

令和 6 年度

伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書
(令和 5 年度実施事務事業)

令和 6 年10月
伊達市教育委員会

目 次

1 点検評価制度の概要	1
（１）経緯及び目的	
（２）学識経験者の知見の活用	
（３）点検評価の対象	
（４）点検評価の方法	
（５）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況	
3 令和６年度事務事業点検評価（令和５年度実施事務事業）対象事業	3
令和６年度事務事業点検評価（令和５年度実施事務事業）評価一覧	4
（１）放課後児童健全育成事業	5
（２）ファミリー・サポートセンター事業	6
（３）養育支援訪問事業	7
（４）特別支援教育の充実に向けた取り組み	8
（５）吹奏楽きらめき事業	9
（６）月舘学園小中一貫教育ならではの特色ある教育活動の推進	10
（７）史跡整備保存活用事業	11
4 資料	
（１）伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	12
（２）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	13
（３）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	14

1 点検評価制度の概要

（１）経緯及び目的

平成19年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

（２）学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員５人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』（以下「評価委員会」という。）を設置し、本市教育委員会事務局が検討した成果と課題について、それぞれの立場から意見・助言を頂くこととしました。

（３）点検評価の対象

点検評価の対象事業については、施策の具現化のため重要と思われる事業を対象とし、評価委員会で７つの事業を選定していただきました。

（４）点検評価の方法

事務事業の評価については、教育委員会事務局が内部評価として①必要性②有効性③効率性についての評価及び今後の事業の方向性について、総合評価を実施しております。評価委員会では、教育委員会事務局の内部評価について検証し、事務事業についての課題や今後の対応方針について、ご意見等をいただきました。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会長

福 原 太一郎 (学校教育関係者)

副会長

菅 野 千恵子 (生涯学習・社会教育関係者)

委員

引 地 秀 樹 (生涯学習・社会教育関係者)

委員

橘 真 吾 (保健体育・スポーツ関係者)

委員

橘 邦 夫 (芸術文化・文化財関係者)

2 点検評価委員会の開催状況

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

(1) 第1回委員会 委員5名出席

令和6年7月29日(月) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

(2) 第2回委員会 委員5名出席

令和6年8月23日(金) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

(3) 第3回委員会 委員4名出席

令和6年9月30日(月) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

3 令和6年度事務事業点検評価（令和5年度実施事務事業）対象事業

丁寧な議論を行うことができる協議時間を取るため、5つの施策から7事業を選定しました。

基本目標 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

施策 子育て支援

基本事業 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 放課後児童健全育成事業（担当 こども未来課）

基本事業 安心して子育てができる環境づくり

- ファミリー・サポートセンター事業（担当 ネウボラ推進課）

基本事業 支援が必要な子どもに対する体制づくり

- 養育支援訪問事業（担当 ネウボラ推進課）

施策 学校教育

基本事業 確かな学力を育む教育の推進

- 特別支援教育の充実に向けた取り組み（担当 学校教育課）

基本事業 豊かな心を育む教育の推進

- 吹奏楽きらめき事業（担当 学校教育課）

基本事業 開かれた学校づくりと教育環境の整備

- 月舘学園小中一貫教育ならではの特色ある教育活動の推進
（担当 学校教育課）

施策 歴史・文化財・芸術文化

基本事業 文化財の保護と保存

- 史跡整備保存活用事業（担当 生涯学習課）

令和6年度事務事業点検評価（令和5年度実施事務事業） 評価一覧

番号	事業名称	内部評価		委員会 評価
		一次評価	総合評価	
1	放課後児童健全育成事業	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・見直しの余地がある	④今後の方向性 改善し、継続	適切
2	ファミリー・サポートセンター事業	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 現行どおり継続	適切
3	養育支援訪問事業	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 改善し、継続	適切
4	特別支援教育の充実に向けた取り組み	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 現行どおり継続	適切
5	吹奏楽きらめき事業	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 現行どおり継続	適切
6	月舘学園小中一貫教育ならではの特色ある教育活動の推進	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 現行どおり継続	適切
7	史跡整備保存活用事業	①必要性・・・適切 ②有効性・・・適切 ③効率性・・・適切	④今後の方向性 現行どおり継続	適切

事務事業名	1 放課後児童健全育成事業				担当課		こども未来課		
基本目標	未来を拓く人を育む教育・文化のまち					事業費 (予算)	千円		
施策	子育て支援					4年度	183,360		
基本事業	子どもが健やかに育つ環境づくり					5年度	203,196		
基本事業目的	多様な子育て支援サービス等の提供					6年度	285,408		
(1) 事業概要									
本事業は、就労等により昼間家庭にいない保護者の児童に対し、放課後や学校休業日等の時間帯において保護者の代わりに適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」を運営し、こどもの居場所づくりや児童の健全育成を目的に行う事業である。 放課後児童クラブは、市内小学校12校の学区に市立11施設、私立2施設の合計13施設ある。市立の放課後児童クラブにおいては、専用の児童クラブ館の他に、小学校や公共施設の一部を借りて運営しており、小学校の学区ごとの運営を基本としているが、利用人数が少ない学区については、児童のタクシー送迎を行っている。 令和5年度から市立11施設それぞれで運営していた体制から3エリア運営体制に変更。具体的には、大規模と小規模クラブを組み合わせ3エリアに分け、教職員資格を持つコーディネーターを配置し保護者からの要望の高い学習習慣の定着化や学習支援、支援員の人材育成を行う。									
(2) 目的と手段									
【対象】登録児童（小学1年～6年生） 【意図】安全な場所で遊びや生活の場を提供することにより、こどもの居場所づくりや児童の健全育成を図ることができる。 また、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立を支援することができる。 【目指す状態】運営施設の環境改善・施設整備に努め、希望する方が全員入所できるようにする。									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
A	放課後児童クラブ利用者数（登録者数）（市立）		人	見込値	800	800	830	830	830
				実績値	793	829			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	国の運営指針の策定により、平成27年度から小学6年生まで利用が可能になったことや、核家族化や共働き世帯の増加等により、年々、利用希望家庭は増加傾向にあり、こどもの放課後等の居場所づくりや児童の健全育成の必要性は高い。					
		②有効性	1. 適切	利用児童の保護者へのアンケートでは、「保護者と児童クラブ職員との連携」において、8割以上が「大変良い」か「良い」と回答しており、事業の有効性は適切である。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある					コーディネーターを配置し、エリア体制による支援員配置によりムダ・ムラの少ないシフト編成と、研修による支援員の質の向上を図った。 また、費用について国では運営費の1/2程度を利用者負担にすることとしているが、現在1/6程度の利用料金（3,000円）であり、年々物価が高騰していることから、持続可能な運営には利用料の見直し検討の時期にきていると考える。
			受益者負担	□：適切 □：受益者負担なし ■：見直しの余地がある					
		対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある						
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	利用料の見直し検討の他に、保護者の放課後児童クラブへの理解を深めるとともに、家庭との連携を強化し、児童の様子を知る機会の増加や、児童の頑張りを知り保護者が褒めるきっかけづくり等、児童の育成支援強化と質の向上を図っていきたい。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		○放課後の子どもたちの居場所、また、健全育成の場として今後も必要な事業である。対象児童が小学1年生から6年生と範囲が広いので、それぞれの子どもに適切な対応ができるスタッフの人数・質を向上させて継続していただきたい。 ○国で示している利用料金は、運営費の1/2程度だが、本市は1/6程度を利用料金としている。近年の物価高騰と持続可能な運営のため、保護者の理解を得て、料金の見直しを検討する必要がある。							

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和5年度事業)

事務事業名	2 ファミリー・サポートセンター事業	担当課	ネウボラ推進課						
基本目標	未来を拓く人を育む教育・文化のまち		事業費 (予算)	千円					
施策	子育て支援		4年度	4,529					
基本事業	安心して子育てができる環境づくり		5年度	4,216					
基本事業目的	子育てに関する知識と情報、学べる機会を提供するとともに、地域社会全体で子育てを支援できる環境づくりを推進する。		6年度	4,132					
(1) 事業概要									
育児の援助を受けたい方（お願い会員）と、援助を行いたい方（任せて会員）がそれぞれ会員登録をし、保育園等の送り迎えや、子どもの預かりなどの相互援助活動を行い、子育て世帯の多様なニーズへの対応を図る。									
(2) 目的と手段									
【対象】 お願い会員：市内に居住または在勤しており、小学6年生までの子どもを養育している者。 任せて会員：市内に居住し、心身ともに健康で積極的に援助活動に参加でき、自宅等で安全に子どもを預かることのできる20歳以上の者。 【意図】 子育て支援施策がさらに充実し、安心して子育てができる環境を整備する。 【目指す状態】 子育てを地域で相互援助する仕組みを構築し、子育て中の保護者が仕事と家庭を両立できる環境にする。									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
A	会員数（各年度末時点）	人	見込値	100	110	120	130	140	
			実績値	97	109				
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	多様化する子育て支援ニーズに対応するため、事業を継続する必要性がある。					
		②有効性	1. 適切	住民が支援の当事者となる本事業は、地域で子育てを支援する機運の醸成に寄与している。					
		③効率性	費用対効果	☒ ：費用に見合う成果がある ☐ ：見直しの余地がある	子育て世帯のライフスタイルが多様化する中で、支援ニーズも多様化している。本事業は、早朝や夜間、休日の送迎や預かりなど、既存の支援策では対応が難しかったケースもカバーしており、育児の不安及び負担感の軽減が図られている。 会員は、対価（報酬）を支払うことで育児の援助を受けるが、本市が目安として定める基準額は近隣自治体とほぼ同額であり、適切であるといえる。				
受益者負担	☒ ：適切 ☐ ：受益者負担なし ☐ ：見直しの余地がある								
対象の妥当性	☒ ：適切 ☐ ：見直しの余地がある								
総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	子育てしやすい地域づくりを推進するため、継続して実施する。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		☒ 現行どおり継続 ☐ 改善し、継続 ☐ 休止 ☐ 廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		○当事者間の対価（報酬）は近隣市町村と調整しながら、事業を継続していただきたい。							

事務事業名		3 養育支援訪問事業			担当課		ネウボラ推進課			
基本目標		未来を拓く人を育む教育・文化のまち					事業費 (予算)	千円		
施策		子育て支援					4 年度	2,004		
基本事業		支援が必要な子どもに対する体制づくり					5 年度	2,004		
基本事業目的		子育てに関する知識と情報、学べる機会を提供するとともに、地域社会全体で子育てを支援できる環境づくりを推進する。					6 年度	2,004		
(1) 事業概要										
様々な理由で養育の支援を必要とする家庭に対して、こども相談員、保健師等が訪問し育児の助言等を行うとともに、必要に応じて子育てヘルパーを派遣し育児や家事の援助を行う。										
(2) 目的と手段										
【対象】 支援を必要とする子育て家庭 【意図】 当該家庭の適切な養育環境を確保する 【目指す状態】 安心して子どもを産み育てられるとともに、子どもたちの健やかな成長を促す										
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)				単位	数値区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
A	養育支援訪問事業の派遣回数			回	見込値	690	690	690	690	690
					実績値	722	529			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	一次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	利用世帯は適切な養育環境が確保されているとともに、児童虐待の未然防止にもつながっている。						
		②有効性	1. 適切	早期に支援することで、短期間で生活が落ち着いたり改善したりして、軽微なうちに問題解決が図られている。						
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	保健師や相談員等による訪問等を通じて、支援が必要な時期を適切に判断し利用につなげることで、利用者も早期に将来を見通せるようになってきた。 また、無料での実施により、支援が必要な人の利用へのハードルが低くなり、早期支援が可能となっている。					
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	保健分野と福祉分野が様々な視点から支援が必要な家庭を早期に把握し、利用につなげる仕組みづくりを行う。						
外部評価										
内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止								
事務事業点検評価委員会の意見		○養育支援を必要とする家庭を、より早期に見つけることがとても大切であり、子どもの命に関わるようなことは防がなければならない。引き続き、情報収集と早期対応に努められたい。								

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和5年度事業)

事務事業名	4 特別支援教育の充実に向けた取り組み				担当課	学校教育課			
基本目標	未来を拓く人を育む教育・文化のまち				事業費 (予算)	千円			
施策	学校教育				4年度	115,464			
基本事業	確かな学力を育む教育の推進				5年度	115,614			
基本事業目的	子どもたちが未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校教育の充実を総合的に進める。				6年度	147,500			
(1) 事業概要									
【特別支援介助員配置事業】個の特性に合わせた教育を推進するため、特別支援介助員を41名配置した。									
【教育相談事業】個の特性に合った適切な学びの場を提供するため、小学校教員による幼稚園・こども園・保育園訪問を行った。就学前学校生活適応検査を6月までに、また、早期教育相談を7月までに実施することで、適切な学びの場について保護者が考える時間を2ヶ月程度確保した。各園との連携により5歳児（年中児）の状況を把握するため、幼稚園・こども園・保育園を訪問し、希望する保護者等と子育て相談を行い、就学までの子育てや就学に向けた不安の解消に努めた。相談支援員が各園で子どもの基本的生活習慣形成の講演を行った。指導主事が特別支援学級の授業を参観及び指導助言し、特別支援担当者の指導力向上に努めた。 不登校の減少、いじめの解消、特別支援教育の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用、適応指導教室の充実を進めた。適応指導教室については、保原地域にサテライト校を設置し、不登校児童生徒の学びの場を拡充した。									
【特別支援教育推進事業】教育支援委員会を組織し、その資料について他機関と連携して調査・作成する専門調査委員会を開催した。									
(2) 目的と手段									
【対象】年中児からの幼児、児童、生徒及びその保護者									
【意図】個の特性に合わせた教育を推進し、小学校入学後に離席を繰り返す子どもの増加、不登校の増加や子育てに悩む保護者の支援をする。									
【目指す状態】子どもが落ち着いた雰囲気の中で充実した学校生活を送ることができるようにすることや保護者が安心して入学を迎えることができるようにする。									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
A	新学齢児の特別支援委員会の審議の拒否児童数		人	見込値	—	20	20	20	20
				実績値	24	2	1		
B	全児童数における発達障がい等による措置を行った割合		%	見込値	10	10	10	10	10
				実績値	7.6	11	11.3		
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	小学校入学後に離席を繰り返す子どもの増加、不登校の増加、子育てに悩む保護者の支援のために必要である。					
		②有効性	1. 適切	この取り組みにより、落ち着いた学校生活ができる児童生徒の数が今後増えるものと期待している。					
		③効率性	費用対効果 ■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある 受益者負担 □：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある 対象の妥当性 ■：適切 □：見直しの余地がある	入学前の幼児へのかかわりとその保護者への啓発により、効率よく子育て支援につながるものと考えている。 また、幼児期のこども部との連携によりより目的の達成につながるものと考えている。					
総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	こども部の専門職との連携強化により効果があげられるものと考えている。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		○それぞれの子どもに、最も適した学びの環境を用意できるよう継続していただきたい。							

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和5年度事業)

事務事業名	5 吹奏楽きらめき事業	担当課	学校教育課						
基本目標	未来を拓く人を育む教育・文化のまち						事業費 (予算)	千円	
施策	学校教育						4年度	5,422	
基本事業	豊かな心を育む教育の推進						5年度	5,422	
基本事業目的	変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する。						6年度	6,080	
(1) 事業概要									
伊達市復興のシンボルとして、心を豊かにする表現活動や自立を促す体験活動を音楽で実施した。令和元年度までは、全中学校吹奏楽部員及び伊達小学校吹奏楽部員が、東京藝術大学教授・学生による継続した演奏指導・交流活動を実施し、演奏技術の向上を図ってきた。 しかし、令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒、関係者の健康安全を最優先にし、演奏会及び全交流活動は延期及び中止となった。 令和5年度は、東京藝術大学の学生による東京藝大管打楽器科アンサンブル演奏会を梁川小学校アリーナで開催した。また、東京藝術大学教員・学生による演奏指導・交流活動を各中学校及び伊達小学校にて訪問による演奏技術の向上を図ることができた。また、伊達中学校に各中学校吹奏楽部員が集まり、演奏指導・交流活動を行った。									
(2) 目的と手段									
【対象】児童 生徒 市民 【意図】吹奏楽部員の演奏技術を高め、吹奏楽を通して音楽を愛好する心情を育てる。 【目指す状態】合同演奏会や各校の地域貢献活動を開催し、伊達市が音楽で潤い、市民にも親しんでもらえるようにする。									
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
A	交流会の活動回数	回	見込値	6	6	6	6	6	
			実績値	1	7				
B	交流会の参加人数	人	見込値	200	200	200	200	200	
			実績値	120	130				
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の一部のみの実施であったが、各小中学校の吹奏楽部の技術の向上に貢献している。					
		②有効性	1. 適切	令和5年度は合同演奏会が開催できなかったが、伊達市が音楽で潤い、市民に親しんでもらうために有効である。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	小中学校の吹奏楽部員だけでなく、活動の成果を市民に還元することができている。新型コロナ対策のためできなかった東京藝術大学との合同演奏会や定期演奏会、ミニコンサート、ありがとうコンサート等が再開できればさらに各吹奏楽部員の意欲の向上と保護者や市民への影響力を高めることができ、効率性は上がる。				
	受益者負担		□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
	対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある							
総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	今後、コロナ対策のためにできなかった合同演奏会を実施し、さらに小中学生の意欲を喚起するとともに市民に音楽を親しんでもらえるようにしたい。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		○東日本大震災からの伊達市復興のシンボルとしてスタートした事業が、コロナ禍の影響を乗り越え、再び活動を開始したことは、大変喜ばしい。小中学校の吹奏楽部員による体験活動などを通じて、伊達市全体に音楽が届けられるよう、継続的な取り組みを期待する。							

事務事業名	6 月館学園小中一貫教育ならではの特色ある教育活動の推進				担当課	学校教育課				
基本目標	未来を拓く人を育む教育・文化のまち					事業費 (予算)	千円			
施策	学校教育					4 年度	7,577			
基本事業	開かれた学校づくりと教育環境の整備					5 年度	7,577			
基本事業目的	英語教育、ＩＣＴ教育、ふるさと学習を掲げた伊達市の小中連携教育をリードする学校教育の推進に取り組む。					6 年度	7,577			
(1) 事業概要										
月館学園において、小中一貫校教育のよさを生かしながら、次の取り組みを行ってきた。 英語教育では、ＡＬＴが学校に常駐するとともに国際交流員（ＣＩＲ）が毎月訪問して生きた英語を学ぶ機会を多く持った。また、中学校の英語科の教員が、小学校の外国語科や外国語活動の授業を担当し、専門的な教育を行った。学校全体で英検に挑戦することを推奨した。 ＩＣＴ教育では、他校に先駆けて児童生徒全員にタブレット端末を利用した学習を進めている。また、5教科で教師用デジタル教科書を用いた授業を行ったり、電子黒板を使用した授業を行ったりした。小学4年生から小学6年生と中学3年生でロボットを使用したプログラミング学習を行った。（他の小学校では5年生のみ） ふるさと学習では、月館スクールコミュニティと連携して、地元の人材を活用した総合的な学習の時間を実施した。小中学校で入学式や運動会、学園祭等を合同で実施し、9年間を見通した教育を進めた。										
(2) 目的と手段										
【対象】月館学園児童生徒 【意図】伊達市の小中連携教育をリードする学校教育の推進に取り組む。 【目指す状態】月館学園児童生徒が、英語教育、ＩＣＴ教育、ふるさと学習をとおして、ふるさとを愛し、未来を拓く、人間性豊かで、心身ともにたくましい児童生徒を育成する。										
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）				単位	数値区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
A	学校評価「英語教育の充実」の項目 Ａ・Ｂ（よく当てはまる・やや当てはまる）			％	見込値	90	90	90	90	90
					実績値	98	100			
B	学校評価「ICT機器の効果的活用」の項目 Ａ・Ｂ（よく当てはまる・やや当てはまる）			％	見込値	90	90	90	90	90
					実績値	94	93			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない									
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	一次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	9年間を見通した小中一貫教育として、月館地域の特徴を生かした魅力的な教育活動を展開している。						
		②有効性	1. 適切	小中一貫教育のよさを生かしながら重点的とする教育活動において、十分に成果を上げている。						
		③効率性	費用対効果 受益者負担 対象の妥当性	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある □：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある ■：適切 □：見直しの余地がある	令和2年度の開校から英語教育、ＩＣＴ教育、ふるさと学習の重点的な教育活動において、成果を上げている。また、児童生徒及び保護者、地域の方々からその成果が十分に認められている。					
	総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	児童生徒の減少が見込まれるものの、保護者や地域の方々の期待にこたえるために現在の教育活動を継続していく必要がある。						
外部評価										
内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止								
事務事業点検評価委員会の意見		○小中一貫教育のメリットである9年間を有効に活用した教育活動を進め、3本の柱「英語教育」「ＩＣＴ教育」「ふるさと学習」により力を入れ、魅力ある学校づくりを行っていただきたい。								

事務事業名		7 史跡整備保存活用事業			担当課	生涯学習課		
基本目標		未来を拓く人を育む教育・文化のまち				事業費 (予算)	千円	
施策		歴史・文化財・芸術文化				4 年度	2, 266	
基本事業		文化財の保護と保存				5 年度	6, 392	
基本事業目的		心豊かな市民生活の実現と貴重な地域の歴史文化を活かしたまちづくりに向け、市民主体の芸術文化活動の活発化の促進、有形・無形文化財の保存・活用を図る。				6 年度	7, 669	
(1) 事業概要								
梁川八幡神社境内地となる堂庭遺跡及び広瀬川崖面に位置する岩地蔵遺跡について、史跡「伊達氏梁川遺跡群」への追加指定を目的とした意見具申を行い、令和5年3月20日付で史跡として国の指定を受けた。 今後は、追加指定を受けた堂庭遺跡及び岩地蔵遺跡も含め、史跡「伊達氏梁川遺跡群」について適正な保存と歴史公園としての整備及び活用を目的とした保存活用計画を策定する。								
(2) 目的と手段								
【対象】 市内に所在する史跡 【意図】 史跡が持つ本来の価値を適正に保護するとともに史跡の効果的な活用を図る 【目指す状態】 史跡が持つ魅力を効果的に発信するため歴史公園の整備とガイダンス施設等を設置する。 また、歴史公園を活用した各種事業を実施する。								
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
A	史跡保存活用計画の策定件数	件	見込値	2	2	3	3	3
			実績値	2	2			
B	歴史公園の整備件数	件	見込値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	地域の一体感や誇りを醸成し、地域コミュニティの維持・再生に結び付け、伊達市の歴史的魅力を基軸とした観光資源とするためにも必要な事業となる。				
		②有効性	1. 適切	史跡が持つ本来の価値が周知されることにより、地域の一体感や誇りの醸成につながるとともに市内外を含め交流人口・関係人口の増加へつながる。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	文化財に関連する国庫補助金等を効果的に活用し、整備を進めるためにも、各種計画策定は必要な業務となる。歴史公園整備へとつなげるための基礎事業となることから、各種計画を適切に策定する必要がある現段階では、対象も妥当と考えられる。			
	受益者負担		□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
	総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	事業目的達成に向け各種計画を適宜策定し、歴史公園開設を適切に進める必要がある。				
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		○歴史公園が完成するまでには長い時間がかかる。近年災害等も多く発生しました月日が経過していくことで貴重な遺跡が劣化していくことも懸念される。少しでも早い完成を目指していただきたい。 ○市内各所にある史跡名勝の案内看板が少なく感じる。また、現存しているものも劣化しているものが多く認められる。地域の歴史を伝えていくために、早期に改善の必要がある。 ○史跡の大切さを広めるには、子どもたちへの教育が大切だと考える。子どもたちから家庭そして地域住民に広がるような取り組みを合わせて行っていく必要がある。						

4 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第4条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

附 則（平成30年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

（２）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱

（設置）

第１条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第２項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （１） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- （２） その他必要な事項に関すること。

（組織）

第３条 委員会の委員は、５人以内とする。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （１） 学校教育関係者
- （２） 生涯学習・社会教育関係者
- （３） 保健体育・スポーツ関係者
- （４） 芸術文化・文化財関係者
- （５） その他教育委員会が必要と認める者

３ 委員の任期は、１年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４ 委員は、再任することができる。

（会長及び副会長）

第４条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

２ 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委告示第1号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月1日教委告示第8号）

この告示は、公布の日から施行する。

（3）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL024-573-5852 FAX024-573-5892

E-mail : education@city.fukushima-date.lg.jp